

【次世代育成住宅助成】よくある質問

更新日:令和8年7月5日

No	カテゴリー	質問	回答
1	対象世帯	民間賃貸住宅とはどのようなものですか。	申請者が借主(賃借人)となる住宅をいいます。 助成申請者が居住するために、居住者の名義で所有者等と賃貸借契約を締結する住宅です。 ただし、公営・公社・都市再生機構その他の公的住宅、世帯を構成する者の配偶者・パートナーシップ関係の相手方・一親等の親族が所有または賃貸している住宅は助成対象外です。
2	対象世帯	社宅は対象ですか。	社宅も助成額を超える賃料を負担していれば対象です。
3	対象世帯	マイホームとはどのようなものですか。	申請者が所有者となる住宅をいいます。 新築、中古、分譲、マンション、戸建ていずれも可です(助成申請者が居住するために、居住者の名義で新築または購入する住宅)。
4	対象世帯	親元近居助成における「親」とは、申請者との関係でどのような方を指しますか。	申請者またはその配偶者(パートナーシップ関係の相手方)の父母、父または母のいずれかをいいます。申請者の父母には限定していません。
5	対象世帯	現在、申請する世帯が千代田区内に住んでいないと対象にならないのですか。	親元近居助成は区外からの転居も対象ですので、千代田区外に住んでいる方も対象になります。 区内転居助成は千代田区に1年以上居住していることが条件ですので、対象になりません。
6	対象世帯	居住期間の「引き続き」とありますが、過去住んでいた期間は通算されますか。	期間は連続している必要があるため、過去の期間は通算しません。 過去に千代田区の住宅助成制度を利用し、助成期間(最長8年間)を満了した世帯は対象外です。
7	要件(年間所得)	この年間所得とはどのように計算するのですか。	所得とは、収入から税法上の計算式に基づいて計算したものをいいます。いわゆる手取りでも給与の振り込み総額でもありません。
8	要件(年間所得)	簡単に確認できる方法がありますか。	給与を得ている方は、会社からもらった源泉徴収票の給与所得控除後の金額を確認してください。 事業を営んでいる方、不動産投資や株式投資をしている方は、確定申告書の所得金額欄を確認してください。
9	要件(年間所得)	正確な所得を把握したい場合はどうすればいいですか。	1月1日現在住んでいた市区町村から課税証明書を取得して確認してください。

No	カテゴリー	質問	回答
10	要件(年間所得)	世帯の年間所得とはどのようなものですか。 世帯全員分を合算するのですか。	この助成制度は、世帯全員の所得を合算して、要件にあてはまるかを確認しています。 配偶者(パートナーシップ関係の相手方)の方にも所得がある場合には、ご自身の所得と合算して所得の範囲内に入っているかを確認してください。 (所得の仕組みについて、ここでは簡単な記載にしております。個人の状況によっては必ずしもこの記載内容が該当しない場合があります。)
11	要件(住戸専有面積)	専有面積とはどのように確認するのですか。	賃貸住宅の場合は賃貸借契約書、マイホームの場合は売買契約書または登記事項証明書で確認できます。
12	要件(その他)	地域の町会に加入する手続きが分からない。	千代田区ホームページのサイト内検索で「千代田区の町会検索(町名別)」と検索し、該当ページをご確認ください。住み替え先の町会を確認のうえ、管轄の出張所へお問い合わせください。
13	助成内容(家賃助成)	世帯の人数が増減すると助成金は変わりますか。	世帯の人数に増減(お子様の誕生や世帯の方の転出など)があった場合は、変更届と住民票の提出をお願いします。 提出の翌月から助成金が変わります。 住民票の異動手続きだけでは助成金は増減しませんので、ご注意ください。
14	申請方法(仮申請)	仮申請はどのタイミングで行えばよいのですか。	一般的には、住み替え(引っ越し)をしようと思ったタイミングで申請するのがよいです。 物件や引っ越し日が決まっていなくても申請できます。 なお、申請から1年以内に住み替え、住民票の異動手続き(転居や転入)と本申請をする必要があります。
15	申請方法(仮申請)	明日、物件の契約締結をするため仮申請ができません。	契約締結日から1か月以内に本申請を行ってください。 この場合に契約締結日から1か月以上経過すると、助成対象外となります。 本申請をしても対象世帯や要件を満たしていなければ助成を受けることができませんので、ご注意ください。
16	申請方法(本申請)	添付書類は原本を提出しなければなりませんか。	各添付書類(住民票、課税証明書など)はコピーでも結構です。 ただし、鮮明にコピーしてください。 場合により原本の提出を求める場合があります。

No	カテゴリー	質問	回答
17	申請方法(本申請)	住民票や課税証明書に有効期限はありますか。	厳密な有効期限は設けていません。 証明書の内容に変わりがないことを前提に3か月程度前のものまでを目安に提出してください。
18	申請方法(本申請)	賃貸借契約書や売買契約書は複数枚あります。約款はコピーしなくてよいですか。	契約書は契約条項や約款(第1条～のような形式で書かれている部分)はコピーしなくて結構です。
19	助成金の請求	家賃・住宅ローンの支払いが確認できる書類について、インターネットでの決済のため紙面がありません。どのようにすればよいですか。	お手数ですが、インターネットの画面などを印刷(ポータルサイトからの請求の場合はスクリーンショット)してご提出いただきますようお願いします。
20	助成金の請求	通帳の残高など見せたくない部分があります。	黒塗り、マスキングなどをしていただいて結構です。 家賃やローンを支払った日付、金額などを確認します。